フィレンツェ市における「領事出張サービス」の御案内

この度、在イタリア日本国大使館では下記の日程にて「領事出張サービス」を実施します。

以下の領事業務を行いますので、ご希望の方は、準備の都合上、その内容等を事前に 当館領事班(連絡先は下記をご参照下さい)までご連絡下さい。

多くの方々のお越しをお待ちしております。

1. 日時:2015年 10月23日(金)15:00~18:00 10月24日(土) 9:30~12:30

場所: HOTEL ORTO de' MEDICI 内会議室

住所: Via San Gallo, 30 電話: 055-483427

- 2. 手続き可能な領事事務:
- (1) 在外選举人名簿登録、在外選举人証記載事項変更申請
 - 〇在外選挙人名簿登録を御希望の方は、以下の書類をご持参下さい。
 - ①旅券または本人の写真のついた公的機関発行の身分証明書
 - ②現住所に3ヶ月以上居住されていることを証する書類(滞在許可証など) 在留届を3ヶ月以上前に提出されている方は②は不要です。
 - 注)日本国内の最終住所地市区町村に「転出届」を提出されていない方は、 在外選挙人名簿に登録することができません。(既にイタリアにお住まいの方でも、 日本の親族を介しての提出、または「転出届に準ずる届出」を海外から市区町村に 送付することができます。)

居住期間が3ヶ月未満の方でも登録申請ができるようになりましたので、在留届と 同時に提出していただけます。

- ※以下の手続きに必要な書類については、当館ホームページをご覧下さい。
 - (2) 旅券の交付

(3) 各種証明書の交付

事前にFAXにて申請してください。ご希望の方は、<u>1 〇 月 1 乙 日</u> <u>(月)</u>までに領事班に電話(06-487991)でご連絡ください。

(4) 戸籍・国籍関係届け出の受理

事前に届出書の確認をしますので、ご希望の方は、<u>1 〇 月 1 9 日</u> (月) までに領事班に電話(06-487991)でご連絡下さい。

(5) その他

在留届の受付、日本国運転免許証の返還(以前に当館から連絡があった方の み。事前にご連絡ください。)、領事関係の各種ご相談もお受けします。 3. 本件連絡先: 在イタリア日本国大使館 領事班 (担当: 市川(いちかわ)、倉浪(くらなみ))

電話(代表)

06-487991

FAX (領事班直通) 06-4201-4998

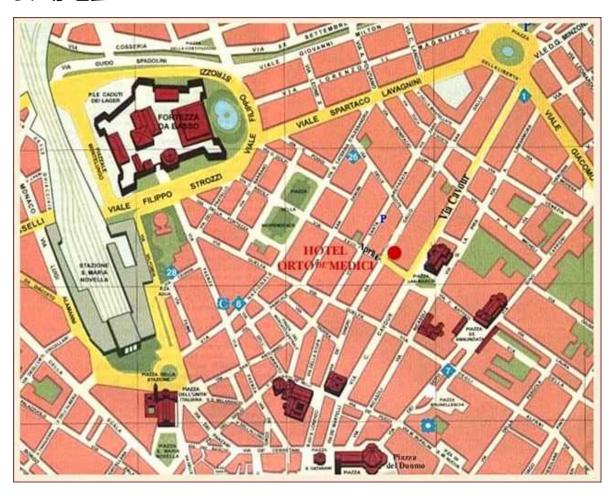
メールアドレス consolare@ro.mofa.go.jp

ホームページ http://www.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm

在留届の変更は?

在留届は緊急時の安否確認にも使われます。ご帰国や変更を届け出ていただかないと、 安否確認や留守宅への連絡が迅速に行えません。届出は忘れずに行ってください。

会場地图



領事出張サービスのための旅券申請書 請求書

(領事出張サービス時のみ有効です)

1.	(パスポートが必要な方の戸籍上	(名) の氏名)	
	保護者氏名(20歳未満の場合):		
2.	生年月日: 西暦 年	F 月 日 (満 歳)	-
3.	パスポート番号:	有効期間満了日:	年 月 日
4.	現住所:		
	申請書送付先:		
5.	連絡先電話番号:	(日中連絡がつ	つく電話をご記入くださ
い)			
6.	在留届提出の有無:□ 有り) (ロインターネットでの届出)	口 無し
7.	入手希望申請書等(必要な申請書・申出書等に✔印を付してください。)		
	□ 5年旅券申請書 (20歳未満は5年旅券のみ)	
	□ 10年旅券申請書		

〇記入済の請求書、旅券写し、2.15 ユーロの返信用切手を<u>9月28日(月)</u>までに 領事班宛に送付して下さい。

(郵送が間に合わない場合は、FAX 又は E-MAIL にて送付して下さい。)

大使館住所: Ambasciata del Giappone (Sezione Consolare)

Via Quintino Sella, 60 00187 Roma